

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-298006
(P2005-298006A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 33/38	B 6 5 D 33/38	3 E 0 6 4
B 6 5 D 30/16	B 6 5 D 30/16	
B 6 5 D 33/00	B 6 5 D 33/00	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

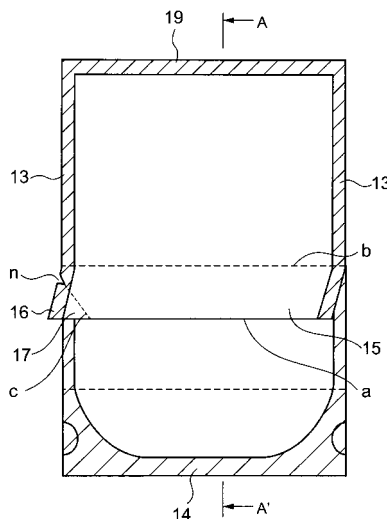
(21) 出願番号	特願2004-116669 (P2004-116669)	(71) 出願人	000003193 凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号
(22) 出願日	平成16年4月12日(2004.4.12)	(72) 発明者	浜田 佳代子 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内
		Fターム(参考)	3E064 AB25 BA17 BA27 BA36 BA55 BB03 BC18 EA12 EA23 FA04 FA05 HM03 HN06 HP01 HS10

(54) 【発明の名称】 詰め替え用包装袋

(57) 【要約】

【課題】 内容物が絞り出し易く、かつ、手で持ち易い形状の詰め替え用包装袋を提供すること。

【解決手段】 互いにシーラント層を有する表裏二枚の本体フィルム(11、12)をシーラント層を内側にして対向させ、側シール(13)、底シール(14)してなる包装袋(10)であって、表側又は裏側の本体フィルムは横幅全体にわたって底シールと平行な二本の折り曲げ線(a、b)により外方に突出する折り込み部(15)が形成され、折り込み部の先端隅角(16)は、側シール(13)の先端から折り込み部(15)の先縁に向けて折り込み部(15)の隅角を横断するカットライン(c)により三角形の切断部(17)を形成している。



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

互いにシーラント層を有する表裏二枚の本体フィルムをシーラント層を内側にして対向させ、側シール、底シールしてなる包装袋であって、

表側又は裏側の本体フィルムは横幅全体に渡って底シールと平行な二本の折り曲げ線により外方に突出する折り込み部が形成され、前記折り込み部の先端隅角は、側シールの先端から折り込み部の先縁に向けて該折り込み部の隅角を横断するカットラインにより三角形の切断部を形成していることを特徴とする、詰め替え用包装袋。

【請求項 2】

前記横幅全体に渡って設けられる折り込み部は包装袋の略中央部分に形成されていることを特徴とする、請求項 1 記載の詰め替え用包装袋。

【請求項 3】

前記側シールのカットライン開始部位にはノッチが設けられていることを特徴とする、請求項 1 又は 2 記載の詰め替え用包装袋。

【請求項 4】

前記包装袋の形態が自立袋であることを特徴とする、請求項 1、2 又は 3 記載の詰め替え用包装袋。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、シャンプー、リンス、液体洗剤等を収納する包装袋に関するものであり、特に、絞り出しにくい高粘度のシャンプー等の内容物に適した手で持ち易い形状の詰め替え用の包装袋に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、シャンプー、リンス、食器洗い用洗剤などの液体を、ポンプで適量排出して使用するポンプ式プラスチック成形容器が多用されている。そして、近年では、資源の節約からポンプ式プラスチック成形容器の内容物であるシャンプー等がなくなっても容器を廃棄することなく、詰め替え専用の包装袋に充填されているシャンプー等の内容物を空になったポンプ式のプラスチック成形容器に詰め替えて、該ポンプ式のプラスチック成形容器を何回も再使用することが行われている。

【0003】

一方通常の詰め替え用の包装袋は、袋の横幅が手のサイズより大きいため操作しにくく、特にシャンプー等の高粘度液体内容物は、包装袋から絞り出すことが容易ではない。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明は、詰め替え用の包装袋に関する以上のような問題に鑑みてなされたもので、内容物が絞り出し易く、かつ、手に持ち易い形状の詰め替え用包装袋を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本発明の請求項 1 の発明は、互いにシーラント層を有する表裏二枚の本体フィルムをシーラント層を内側にして対向させ、側シール、底シールしてなる包装袋であって、表側又は裏側の本体フィルムは横幅全体に渡って底シールと平行な二本の折り曲げ線により外方に突出する折り込み部が形成され、前記折り込み部の先端隅角は、側シールの先端から折り込み部の先縁に向けて該折り込み部の隅角を横断するカットラインにより三角形の切断部を形成していることを特徴とする、詰め替え用包装袋である。

【0006】

このように請求項 1 記載の発明によれば、折り込み部の先端隅角は側シールの先端から

10

20

30

40

50

折り込み部の先縁に向けて、該折り込み部の隅角を横断するカットラインにより三角形の切断部を形成しているため、折り込み部の隅角をカットラインに沿って切断すると、切断部はループ状に大きく開いて内容物を容易に絞り出すことができる。

【0007】

また、請求項2の発明は、請求項1の発明において、前記横幅全体に渡って設けられる折り込み部は包装袋の略中央部分に形成されていることを特徴とする、詰め替え用包装袋である。

【0008】

このように請求項2記載の発明によれば、折り込み部は包装袋の略中央部分に横幅全体にわたって設けられているので、半分に折り畳むようにして使用することができ、手で持ちやすく操作し易い。

10

【0009】

また、請求項3の発明は、請求項1又は2の発明において、前記側シールのカットライン開始部位にはノッチが設けられていることを特徴とする、詰め替え用包装袋である。

【0010】

このように請求項3記載の発明によれば、側シールのカットライン開始部位にはノッチが設けられているので、ノッチを開封のきっかけにして簡単に切断部を切断することができる。

【0011】

また、請求項4の発明は、請求項1、2又は3の発明において、前記包装袋の形態が自立袋であることを特徴とする、詰め替え用包装袋である。

20

【0012】

このように請求項4記載の発明によれば、包装袋の形態が自立袋であるので、包装袋は自立することができ、使い勝手が広がる。

【発明の効果】

【0013】

このように本発明の詰め替え用包装袋は、包装袋を半分に折り畳んで使用するもので、手で持ちやすく操作し易いので、絞り出しにくい高粘度のシャンプー等の内容物でも容易に注ぎ出すことができる。また、注ぎ口が折り込みによりループ状になるので、注ぎ口が大きく開き内容物が出てき易い。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

本発明を一実施形態に基づいて以下に詳細に説明する。
本発明の詰め替え用包装袋は、例えば、図1、図2に示すように、互いにシーラント層を有する表裏二枚の本体フィルム(11、12)をシーラント層を内側にして対向させ、側シール(13)、底シール(14)してなる包装袋(10)である。

【0015】

そして、表側又は裏側の本体フィルムのどちらか一方には横幅全体に渡って底シールと平行な二本の折り曲げ線(a、b)、すなわち、山折り線(a)と谷折り線(b)により外方に突出する折り込み部(15)が形成されている。

40

【0016】

折り込み部(15)は、包装袋(10)を二つに折り曲げた時、上半分と下半分が略二等分できるように、包装袋の中央部分に形成させると良い。

【0017】

折り込み部(15)の先端隅角(16)は、側シール(13)の先端から折り込み部の先縁に向けて該折り込み部の隅角(16)を横断するカットライン(c)により三角形の切断部(17)を形成していることを特徴としている。切断部(17)は左右どちらか一方の隅角に設ければ良い。また、カットライン(c)は印刷等公知の方法により設けることができる。

【0018】

50

切断部(17)をカットライン(c)に沿って切断するとループ状に大きく開いた開き口(15a)となる。このようにループ状に開口するので内容物が出てき易い。

【0019】

包装袋に使用する本体フィルム(11、12)としては、例えば、二軸延伸ナイロン(ONy)フィルム/線状低密度ポリエチレン(L-LDPE)フィルム、ONyフィルム/アルミニウム箔(Al)/L-LDPEフィルム、ポリエチレンテレフタレート(PET)フィルム/Al/L-LDPEフィルム、PETフィルム/Al/ONyフィルム/L-LDPEフィルム等の一般的に公知の複合フィルムが使用できるが、ヒートシール適性、耐内容物性、開封性等を総合的に苦慮して決定すれば良い。

【0020】

包装袋の形状は、一般的な三方シール袋のほかに、図示してあるような表裏二枚の本体フィルム(11、12)の下部に二つ折りされた底テープ(18)を挿入して下部端縁を、例えば、船底形状に底シール(14)する自立袋としても良い。底テープ(18)に使用する材料は、本体フィルムと同様の複合フィルムが使用できる。

【0021】

側シール(13)のカットライン(c)の開始部位にノッチ(n)を設けておくことにより手で折り込み部(15)を引き裂くことができ有利である。ノッチ(n)の形状はiノッチ、vノッチなど任意である。

【0022】

次に包装袋の使用方法について説明する(図3、図4参照)。包装袋の開口部より、例えば、シャンプーなどの比較的高粘度の内容物(図示せず)を充填して開口部を天シール(19)して包装体とする。

【0023】

この包装体を折り込み部(15)が外側に出るようにして半分に二つ折りするようにして折り畳み、ノッチ(n)からカットライン(c)に沿って隅角(16)をカットする。カットされた折り込み部(15)の開き口(15a)はループ状に開口するので開き口(15a)を下にして内容物を押し出すようにすれば内容物は開き口(15a)より容易に注ぎ出てくる。すなわち、折り込み部がループ状に開口するので内容物が出てき易い。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】本発明の詰め替え用包装袋の一実施例を示す、平面説明図である。

【図2】図1のA-A'線断面説明図である。

【図3】本発明の詰め替え用包装袋の使用状態における、半分に折り畳んだ状態の位置実施例を示す斜視説明図である。

【図4】本発明の詰め替え用包装袋の使用状態における、半分に折り畳んだ後、折り込み部の隅角をカットした状態の一実施例を示す、斜視説明図である。

【符号の説明】

【0025】

- 10 包装袋
- 11 本体フィルム
- 12 本体フィルム
- 13 側シール
- 14 底シール
- 15 折り込み部
- 15 a 開き口
- 16 隅角
- 17 切断部
- 18 底テープ
- 19 天シール
- a 折り曲げ線(山折り線)

10

20

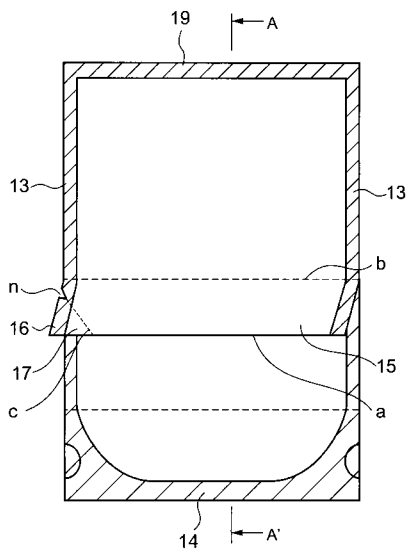
30

40

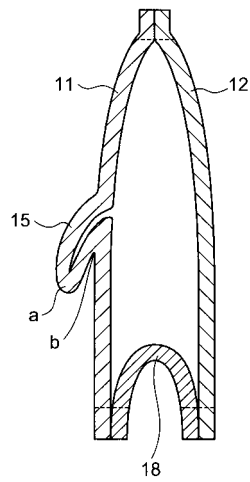
50

- b 折り曲げ線（谷折り線）
- c カットライン
- n ノッチ

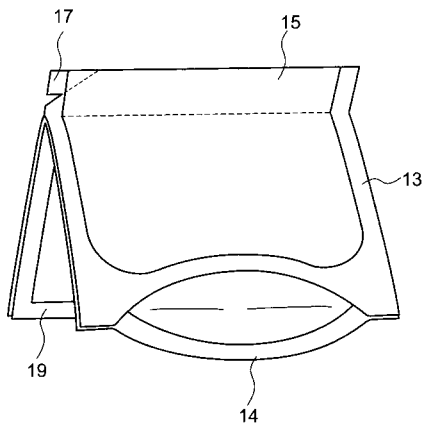
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

